

横浜市磯子区民文化センター

杉田 劇場

利用案内

横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場

(公益財団法人横浜市芸術文化振興財団／特定非営利活動法人チーム杉劇／有限会社アイコニクス／株式会社ニックスサービス共同事業体)

〒235-0033 横浜市磯子区杉田 1-1-1 らびすた新杉田4階

TEL 045-771-1212 / FAX 045-770-5656

<https://www.sugigeki.jp> E-mail sugigeki@yaf.or.jp

令和5年5月1日改訂

施設概要

開館時間

9:00～22:00

※ご利用の申請手続き、チケットのお申し込み、
その他、お支払いは21:00まで。

休館日（施設点検日）

毎月1～2回、年末年始(12月29日～1月3日)

※設備の保守点検などのため、臨時休館することが
ございます。

交通のご案内

【電車】

JR根岸線・シーサイドライン「新杉田」駅下車、徒歩3分

京浜急行「杉田」駅下車、徒歩5分

【車】

産業道路の「新杉田駅前」信号より「らびすた新杉田」3階
の有料駐車場へ

※当館専用の無料駐車場はございません。

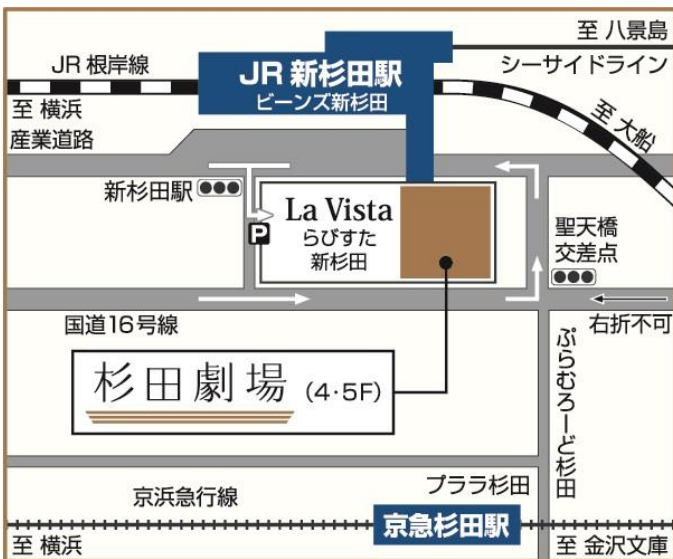
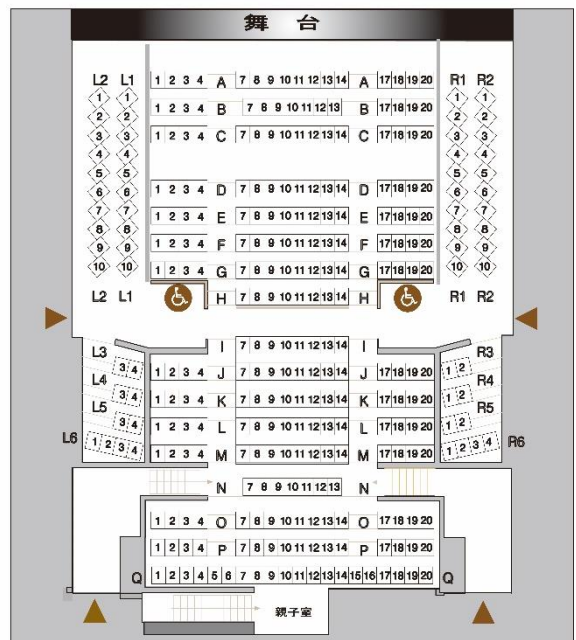
※当館ご利用者には「らびすた新杉田」の駐車場の駐車割引サービス券(1時間/200円)を販売しています。

(割引サービス券販売 9:00～21:00)

5階 フロアマップ



4階 フロアマップ



施設のご案内

ホール

文化芸術活動の鑑賞・発表の場としてご利用いただける多目的ホールです。催物の内容に合わせ、プロセニウム仕様と音響反射板仕様のどちらかをお選びいただけます。



プロセニウム仕様



音響反射板使用

<構造の特徴>

舞台寸法	プロセニウムなし	プロセニウム設置	音響反射板設置
間口	14.5m(約8間)	12m(約6.5間)	14.5m(約8間)
奥行	8m(約4.5間)	8m(約4.5間)	6m(約3間)
高さ	7.5m(約4間)	6.5m(約3.5間)	5.5~7.5m

- ・搬出入エレベーター（利用の際は1週間前までに届出が必要です）
- ・幅2.0m×高さ2.5m×奥行4.1m（荷重3t）
- ・客席310席（親子席4席・車イス席4席分）
- ・緞帳（プロセニウム仕様のみ利用可）
- ・仮設花道、オーケストラピット、張出し舞台（※設置に2~3時間必要）

<楽屋(有料)>

	広さ	定員
A	25㎡	12名
B	16㎡	8名
C	11㎡	4名
D	11㎡	4名



楽屋

※楽屋Dのみ非常避難口があるため、ドアは施錠できません。

練習室

防音された音楽練習室です。ロックやクラシック等、様々な音楽の練習にご利用ください。



	広さ	定員	有料付帯設備
練習室A	14㎡	4名	ドラムセット・ギターアンプ等
練習室B	17㎡	6名	グランドピアノ(セミコン)等
練習室C	21.7㎡	6名	ドラムセット・ギターアンプ等

ギャラリー

絵画・書道・彫塑など美術作品の展示・発表に適したギャラリーです。可動パネルで多彩な展示壁面を構成できます。



広さ	壁面長	展示パネル	無料付帯設備
約110㎡	最長約67m 高さ約2.8m	幅1.5m 高さ2.8m 11枚	展示用ワイヤー、フック、スポットライト、展示机

- ・ピクチャーレール高さ:2.8m、対加重:30kg/1m
- ・展示用ワイヤー:1.5m(耐加重 5kg)、フック

リハーサル室

リハーサルや練習はもちろん簡易な音響照明設備を備え、小規模な発表や公演にもお使いいただけるスペースです。



広さ	定員	有料付帯設備	その他
約100㎡/ 高さ:約3.5m	60名	プロジェクター、グランドピアノ等	床:フローリング、壁:鏡完備(1面)

※当館の構造上、ホール使用内容によりリハーサル室への音漏れが確認されております。

会議室

文化活動のミーティング等にご利用いただけます。



	広さ	定員	無料付帯設備
会議室A※	22㎡	12名	机、イス、ホワイトボード
会議室B※	25㎡	12名	机、イス、ホワイトボード
会議室C	21㎡	10名	机、イス、ホワイトボード

※会議室AとBはつなげて1室としてご利用できます。

情報コーナー

当館の公演チラシはもちろん、近隣のコンサート・公演情報、各種イベントのチラシを置いています。広報・情報提供の場としてご利用いただけます。

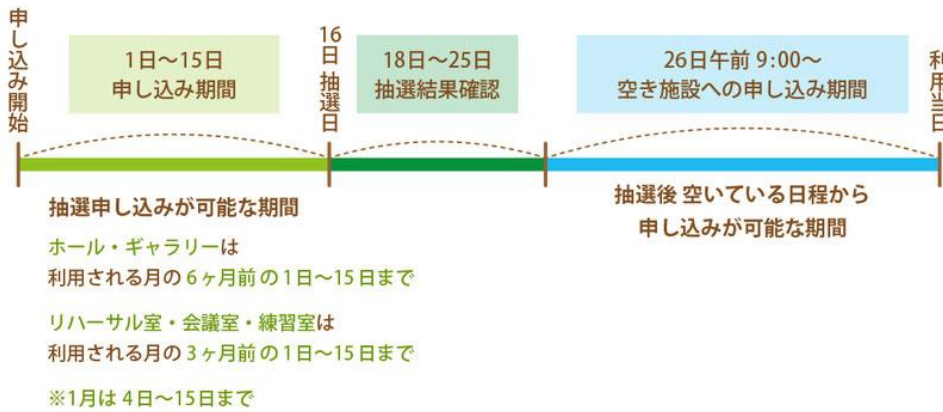
利用のお申込み

1. 利用者登録

お申込みには「横浜市市民利用施設予約システム」(以下、予約システム)をご利用ください。予約システムをご利用になるには、事前の利用者登録(登録料1,000円/3年間有効。登録完了後「横浜市市民利用施設予約カード“はまっこカード”」を発行)が必要となります。

2. 抽選申込み

ホール・ギャラリーは利用を希望する月の6か月前、会議室・練習室は利用を希望する月の3か月前の月の1日～15日に予約システムにてインターネットまたは電話でお申し込みください。



【注意】

◎一回の抽選につき、第8希望までお申し込みいただけます。
18日～25日の間に抽選結果を確認し、確定作業を行ったうえで、**18日～末日までに、施設窓口で利用申請手続き・利用料金支払い(現金のみ)を行ってください。**
期間内に、抽選結果の確認・利用申請手続きがなされなかった場合は、自動的に取り消されますので、ご注意ください。

ホールまたはギャラリーをご利用の方

利用月の6ヶ月前の1日～15日の間
施設利用のお申し込み

利用月の6ヶ月前の16日
抽選日

利用月の6ヶ月前の18日～25日の間
抽選結果確認期間

インターネットもしくは電話音声案内システムにてご確認ください
必ずこの期間内に確認してください。
確認がない場合は当選が取り消されますのでご注意ください。

抽選結果で確認後～当月末まで
利用申請手続き
施設の窓口でのお手続きとなります

ご利用内容をお知らせください。
手続きの際に、ご利用料金を全額現金でお支払いいただきます。
指定期間内に手続きがない場合は当選が取り消されますので、必ずご確認ください。

事前打合せ

利用日の1ヶ月前ほど前に行います。

利用日当日

附帯設備の使用料などは当日にお支払いください。

リハーサル室・会議室・練習室をご利用の方

利用月の3ヶ月前の1日～15日の間
施設利用のお申し込み

利用月の3ヶ月前の16日
抽選日

利用月の3ヶ月前の18日～25日の間
抽選結果確認期間

【注意】

◎ギャラリーは基本1週間単位のお申込みとなります。
◎複数の施設を併用する形での申込みは、予約システムでは取り扱いできません。施設窓口へお問い合わせください。

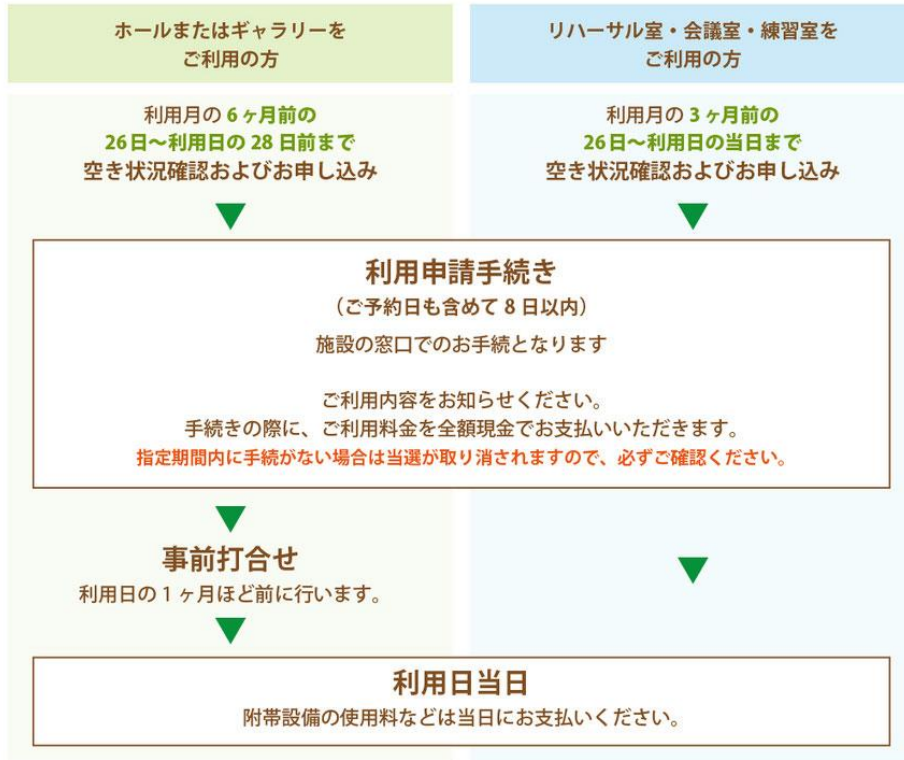
【ホール利用】

◎ギャラリーは基本1週間単位のお申込みとなります。
◎複数の施設を併用する形での申込みは、予約システムでは取り扱いできません。施設窓口へお問い合わせください。

施設申し込み

3.空き施設申し込み

抽選終了後、利用申し込みのなかった利用時間帯につきましては、抽選月の26日から予約システムにて利用申し込みができません。



【注意】

◎予約システム申込み後、7日以内に、**施設窓口で利用申請手続き・利用料金支払い(現金のみ)を行ってください。**

期間内に、利用申請手続きがなされなかった場合は、自動的に取り消されます。

◎利用日まで7日を過ぎた場合は、利用日の前日までに、**施設窓口で利用申請手続き・利用料金支払い(現金のみ)を行ってください。**

期間内に、利用申請手続きがなされなかった場合は、自動的に取り消されます。

◎利用日前日および当日の利用申込みの場合は、利用時間までにお手続きください。

4.申込みの締め切り

ホール

ホールを利用する際は、本番利用は利用日の**4週間前まで**、練習利用は利用日の**1週間前まで**となります。

4週間前を切ったホールのお申込みは予約システムではできませんので、直接ご来館のうえお申込みください。

※本番、練習ともに内容によってお受けできない場合がございます。

ギャラリー

利用日の**1週間前まで**が締め切りとなります。なお、4週間前を切ったギャラリーのお申込みは予約システムではできませんので、直接ご来館のうえお申込みください。

リハーサル室・練習室・会議室

ご利用当日まで予約システムにて申込可能です。

5.利用申請手続き・利用料お支払い

予約後、「はまっこカード」ご持参の上、**指定期間内**に利用申請の手続き・利用料金のお支払い(現金のみ)に受付

窓口までご来館ください。指定期間を過ぎますと自動的に予約が取り消されます。

利用料金領収後に「利用許可書」を発行いたします。許可証は舞台打合せ日や利用当日に必要となりますので大切に保管して下さい。

- ※ 利用申請の受付は9:00～21:00、利用料金は現金にてお支払いください。
- ※ ホール利用申請の際には入場料金、開演時間等のご利用の内容を確認させていただきます。リハーサル室での本番利用の場合は、使用機材等の確認を行います。

♪ リハーサル割引 (ホールのみ)

杉田劇場で本番公演を行う際は、準備や練習のホール利用料金が3割引(リハーサル割引)となります。

◎本番1か月前から本番直前の区分までが割引対象です。**割引区分の判定は、1日ごとに行います。**(割引対象は公演が行われる前の利用に限ります。連続公演2日目の公演前の区分は割引になりません。)

◎本番開始は開場時間です。開演時間前の利用時間区分は割引となります。

◎利用日と同じ曜日の「ホール入場料無料時」の料金額を算定基準とします。(本番が有料でも算定基準は無料時となります)

2. 附帯設備利用料

ホールの附帯設備利用料・楽屋利用料は、利用終了時間までに(夜間は午後9時までに)、受付にて現金でお支払いください。

3. 利用の取り消し

- ①利用申請手続き前(料金支払い前)
利用申請手続き前であれば、予約システムにてお手続きいただければ取消することができます。
- ②利用申請手続き後(料金支払い後)
「利用許可書」をご持参の上、施設にご来館下さい。
以下に記載のある所定期間内に利用取り消し手続きで

ご来館完了いただいた場合、お支払済みの施設利用料の半額を返金いたします。

4. 利用料の返還

下記の期間内に利用取り消しの手続きを完了した場合、既にお支払済みの施設利用料の半額をお返します。

ホール・ギャラリー:利用日の30日前
(同時に利用するほかの施設も含む)
リハーサル室・会議室・練習室:利用日の7日前

※ 返還手続の際は、必ず「利用許可書」をご持参下さい。
(返還金額が1万円を超える場合は口座振込となります。振込先口座情報をご持参ください。)

「利用許可書」に記載された事項等に変更が生じたとき

5. 利用内容の変更

は、「許可申請事項変更申請書」の提出、変更にもなう利用料の支払いなどをしていただきます。なお、利用日の変更や申請者(主催者)の変更はできませんので、利用を取消された後改めてご申請ください。
なお、利用を取り消す場合、あるいは許可を受けた事項に変更がある場合は早めにご連絡ください。

6. 利用の取り消し

次の項目にあてはまるご利用はお断りをさせていただきます。

1. 施設の設置の目的に反するとき。
2. 施設の秩序を乱したり、または公益を害するおそれがあるとき。
3. 施設の管理上支障があるとき。
4. その他
 - ・危険物を使う催して、災害発生のおそれがあるとき。
 - ・善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
 - ・施設や附帯設備などを損傷、滅失するおそれがあるとき。
 - ・集団的、常習的に暴力不法行為を行うおそれがあるとき。
 - ・主に物品の販売、宣伝などを目的に利用するとき。
 - ・葬式などの行事のために利用するとき。
 - ・「予約時の利用目的」や「利用申込書」に記載に虚偽があるとき。

また、利用の権利を第三者に譲渡・転貸した場合は利用許可を取り消します。

7. 大音量の楽器使用について

当館の構造上、大きな音量や振動を伴う楽器を利用した場合に、各施設間の振動もれが確認されています。大きな楽器をご利用される場合には、申請時にお申し出頂くようお願い致します。なお、当日の利用内容によっては、ご使用を調整させていただく場合もございますのでご了承くださいませようようお願い致します。ご不明な点はお問い合わせください。

8. 搬入口の利用について

ホールへの大型機材の搬入やギャラリーで展示する作品の搬入作業の場合には、**事前の届出**をしていただければ間口の広い舞台用搬入口をご利用いただけますが、利用申請手続き時もしくはお打ち合わせ時に必ずお申し出ください。当日の利用のお申し出は受けかねる場合があります。なお搬入口前に車の留め置きはできません。利用にあたっては杉田劇場スタッフの指示に従ってください。

利用の規定

1. 抽選申込みについて

ホール・ギャラリー

抽選では、ホール・ギャラリー2施設を通して1団体(個人)1か月1回のみ予約が可能です。利用月の6か月前の26日から回数規定がなくなり、何回でもお申し込みいただけます(先着順)。

♪他施設の優先予約

ホール利用同日にリハーサルや控え室としてリハーサル室、会議室、練習室を同時に利用される場合は、ホール申請手続きの際に申し込むことができます。(ホールのご利用時間と同じ時間帯に限る)ただし、3か月前の1日から抽選処理を完了する25日までの間は例外として申し込みを受け付けることができません。26日以降の申し込み受付となります。

リハーサル室・会議室・練習室

抽選では、3施設を通して1団体(個人)1か月1回のみ予約が可能です。利用月の3か月前の26日から回数規定

がなくなり、何回でもお申し込みいただけます（先着順）。

2.連続利用の制限

ホールは1日が3区分（午前・午後・夜間）に、リハーサル室・練習室・会議室は1日が5区分にわかれています。2区分・3区分を連続して利用することもできます。ギャラリーは1日を1区分とし、原則として7日間を1単位とします。連続して利用できる日数は以下のとおりです。

- ・ホール：7日以内
- ・ギャラリー：14日間（水曜から火曜までが基本単位）
- ・リハーサル室、会議室、練習室…2日以内

なお、同じ利用目的にかぎり複数施設を同時にご利用いただけます。この場合、お申し込みの受付日は主たる施設と同

注意事項

当館のご利用にあたって、以下の点にご注意ください。

ご利用申請

- ・お申し込みの際には、必ず「責任者」をお決めください。打ち合わせにお越しいただくほか、当館からのご連絡先となつていただきます。また、**利用当日にはご利用の始めから最後までお立ち会いください。**
- ・ホール・ギャラリーについては未成年の方がご利用の場合、利用申請の際に「利用責任者」の承諾書が必要です。用紙は受付にご用意いたしております。
- ・ピアノの調律につきましては、ご利用者負担となります。

本番

- ・施設内の壁や柱、扉、座席などにテープを貼ったり、釘や釘を打つことはご遠慮ください。やむをえずテープを利用する場合はメンディングテープをお使いください。
- ・許可された場所以外に看板などを設置することはご遠慮ください。
- ・館内は**全館禁煙**となっています。ホール客席内および練習室内での飲食は固くお断りします。
- ・ゴミはお持ち帰りください。専用のゴミ袋を購入いただくことで当施設にて処理することも可能です。（燃えるゴミ400円、缶、ビン、ペットボトル各400円）

その他

- ・原則として施設内の呼び出し、電話の取り次ぎはいたしておりませんのでご了承下さい。

ご不明な点はお問い合わせください。

横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場

じになります。

※ギャラリーの利用期間が月をまたぐ場合の抽選月について

→初日の月が抽選申込みの基準月となります。

（例：7/30（水）～8/5（火）の利用抽選申込みは、7月の6ヶ月前の1月となります。）

3.利用時間について

ご利用時間の延長・前倒しはできません（利用と利用の間の時間は会場の準備時間となり、ご利用頂けません）。準備から撤収まで、決められた時間帯内でのご利用を厳守いただくようお願い致します。

公演準備時

- ・許可を受けた利用時には、準備から後片づけの時間まで**が含まれます**。時間内にすべての作業が完了するようスケジュールをお立てください。
- ・催し物をスムーズに進行させるため、公演・展示に際しては、舞台の仕込み・当日の進行などについての**打合せを公演の約1ヶ月前に実施します**。打合せには利用責任者の方がご来館ください。なお、打合せの日時はご希望の日時をご連絡ください。調整後、正式に決定します。
- ・催し物の広告・宣伝にあたっては、主催者（「利用許可」を受けた方）を問い合わせ先とし、当館を連絡先とすることはご遠慮ください。（会場案内として電話番号を記載することは可。）

必要に応じて当館の指定業者をご紹介します。

TEL 045-771-1212